

## 年金記録確認中央第三者委員会基本部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成23年5月19日（木）14時00分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会 9階 大会議室
3. 出席者  
（委員会）梶谷委員長、高野委員長代理、石井委員、衛藤委員、瀨川委員、関口委員、  
中村委員、奈良委員、南委員  
（総務省）田中行政評価局長、新井室長 ほか
4. 議 題
  - (1) 包括的意見について
  - (2) 報告書の骨子について
5. 会議経過
  - 包括的意見について事務局より説明があり、質疑応答及び意見交換が行われた。包括的意見を発出することは、第三者委員会としての役割の範囲内であることを確認したうえで、今後、厚生年金部会の議論を経て、委員会としての意見を作成することとなった。
  - 第三者委員会として取りまとめる報告書の骨子案について、事務局より説明があり、意見交換が行われた。  
委員からは、下記のような意見が出され、それらを踏まえ、報告書案を取りまとめ、議論を進めることとなった。
    - ・年金事務所段階で職権訂正により記録回復したものについても、第三者委員会の努力によって類型化されて権利が救済されたと考えれば、第三者委員会が判断していないのであつせん率に入れるわけにはいかないが、その実績についても触れるべきではないか。
    - ・事例を積み重ねてかなりルーティン化してきている現状では、事務局で結論を出してそれを第三者委員会の結論だという形をとる道を開いても良いのではないか。
    - ・第三者委員会の設置経緯をみれば、恒久的な組織ではないというのがまずあるのではないか。
    - ・4年間の任期で一つのいい区切りなので、機構改革の後押しをするようなものを出すべきではないか。

〔 文 責： 事 務 局 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕